

令和2年度第1回島田市総合教育会議議事録

日時	令和2年11月19日(木)午後1時30分～午後2時42分
会場	島田市役所 第2委員会室
出席者	染谷絹代市長、濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	15人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木市長戦略部長、鈴木教育総務課長、鈴木学校教育課長、駒形戦略推進課長、学校教育課鈴木係長、学校教育課櫻井係長
会期及び会議時間	令和2年11月19日(木)午後1時30分～午後2時42分
議事	<p>(1) 小規模特認校制度について(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none">・学校選択制における小規模特認校制度の位置づけについて・島田市小規模特認校の状況について・児童数の現状について・今後の方向性について
	開 会 午後1時30分
司会	それでは、お時間となりましたので、令和2年度第1回総合教育会議を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。
染谷市長	では、市長から挨拶をお願いします。 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第1回総合教育会議を開催いたします。
高杉委員	開会に当たりまして、一言私から御挨拶をさせていただきます。まず、高杉委員、ようこそ総合教育会議に、今日からですものね。
染谷市長	はい。
高杉委員	よろしくお願いいたします。
高杉委員	よろしくお願いいたします。
染谷市長	皆さんお忙しい中、今日こうしてお集まりいただきましたことに心から感謝申し上げます。
	さて、新型コロナウイルス、このところ大変な急増を見せており、先ほどの速報では、今日東京都は500人を超えるということでした。
	私たちの身近にも濃厚接触者になったとか、あるいは感染者を知っていると、じわじわと自分たちの生活圏の中に、近づいてきているなどという印象を多くの市民がもつようになってきていると思います。
	また、実際半年もこういう状況が続いている中で、皆さんはコロナ疲れというか少し気が緩んでいるところもあって今爆発的な感染拡大になってしまうことのないように、特にクラスターを起こすことのないように、島田市として細心の注意を払っていかねばと思っております、

先日も動画のメッセージでお伝えをしましたが、三密を避けること、それから手洗い、マスク、これが基本中の基本でこれがしっかりできていれば、病院に医療管理者も言うておりましたが、まずこのことに尽きるということですので、しっかりと学校内でも徹底していただけますようにお知らせをしているところです。

そして、この3月の初めから5月の中旬まで、学校休業をやむなくするということになりました。

そのときの学習の遅れということで、保護者の方には大変御心配をいただいたと思いますが、現時点において、ほぼその遅れは取り戻しているということですので御安心いただければと思います。

今後もウイズコロナ、アフターコロナという状況に市としても向き合っていかなければならないわけですが、しっかりと保護者、そして学校、この皆様方を支援してまいり、その覚悟でありますので、市民の皆様におかれましても、新しい生活様式の徹底など引き続き御協力いただきたいと思います。

また、このコロナ禍ということは、いったいどういうところに着地点がいくのか、私たちの生活様式もそれから社会経済状況も、まだ落としてどこが見えていないというのが現実だと思います。

そうした中で、学校でもこれまで暑い中エアコンをつけながら、窓を開けていましたけれども。これからは寒い中、窓を開けて授業をするようなことになってまいります。

子供たちの健康を第一に考え、そしてやっぱり基本的な生活習慣といえますかね、よく寝て、よく食べてという、そこが一番の子供たちにとっては大事なことかと思っておりますので、そうしたことも合わせてやってまいりたいと思っております。

それから、今朝ほど教育長から報告を受けましたが、湯日小学校と初倉小学校の交流授業といえますか、子供たちの交流を3日間ということでやったそうですが、1日目は緊張も見られたけれども、2日目以降は大変なじんで、どの子が湯日小学校の子供か分からないぐらいに活発に交流していたということを聞いて、私は大変うれしく思いました。

年度末には、湯日小学校と北中学校がそれぞれその歴史に幕を閉じることとなります。新しい初倉小学校と島田第一中学校、これがスタートします。子供たちは統合に向けて順調に交流活動を進めているというふうに聞いております。

さらに年明けには、第四小学校も大分、校舎の建設が進んでいて体育館ももう土台というか、基礎の部分ができきておりますが、こちらの建設のほうも順調に進んでいて、年明けには第四小学校の新校舎、校舎のほうで完成して、ICTなどの最新技術を取り入れた校舎に生まれ変わる予定です。

本日は教育委員の皆様方と、子供たちの未来に向けて語り合いともに見守っていきたいと思っておりますので、この会が有意義な会になりますように、皆様からの御意見そして御提案、忌憚のない意見を聞かせていただく場としたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

濱田教育長

ここで、濱田教育長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

皆さん、こんにちは。たくさんの傍聴者もいて大変うれしく思います。それでは私は、まず市長の言葉にありましたが、コロナのことについて、少し触れたいと思います。

今日の昼の放送を見ていましたら、静岡市と浜松市だけで53人の新規感染者が出たということでした。この様子ですと、お昼時点の速報値がそうですから、夕方になりますと、どこまで人数が増えるか心配のところがあります。昨日も大変多かったものですから、少しずつ減ってくればよいなと思ひながらも拡大がとまらないということについては、今後もその動向を注視していかなければならないなと思ひています。

教育委員会でも、大変心配しまして、今日の午前中に学校教育課とも話をしまして、保護者宛ての通知を今週中には出したいと思ひています。三密防止、それから、それ以外にも感染防止、皆さんが心がけていただけたらなということで考えているところです。

市長から湯日小学校の話が出ましたが、コロナで一時中断をしていました統合する学校の交流活動は、順調に進み始めています。湯日小学校のほうは3日間連続して一日中の体験、スクールバスを使つての登下校まで含めた体験というのを3日連続してやりますが、これについても、日に日になじんでいくということが分かっています。

それから、北中学校においても、今年度当初から、例えば北中学校にない部活動、吹奏楽部等については、北中学校の子供が一中で活動するようなことも行つていますし、リモート学習なんかも行われていています。直接交流も今後も計画されています。こういうことを積み重ねていく中で、子供だけではなく保護者の不安も軽減されていくのではないかなということをおもひています。

それから、つけ加えて言ひますと、閉校記念誌の作成、それから記念式典の準備も順調に進んでいるということをお聞いています。大事な大事な大きな節目なものですから、皆さんに理解されて、そして喜ばれると言われると、ちょっと語弊があるかもしれませんが、納得するような閉校のときが迎えられるといいなと思ひています。

さて、今日はですね、小規模特認校制度についての話し合いになります。伊久美小学校は、令和5年の統合と同時に特認校制度というのがなくなってしまうものですから、今後どうするかということをお考えていかなければなりません。統合の話し合いの中においては、前向きに存続するというような話し合いをしています。それは特認校制度を利用している保護者の皆さんから、存続させて欲しい、そしてもし存続させるのであれば、前倒しも考えてほしいというような意見がありました。今日は皆さんと協議をし、特認校制度の今後について、方向性が決まればよいなと思ひています。よろしくお願ひいたします。

以上です。

ありがとうございました。

染谷市長

[議 事]

染谷市長

ではお手元にございます次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日のテーマは小規模特認校制度です。今回、小規模特認校制度を取り上げさせていただいたその理由と伺いますか、それは昨年度教育委員会で策定していただいた島田市立小中学校再編計画によって、この制度の指定を受けている伊久美小学校が、令和6年3月をもって閉校することになりました。

既にこの制度を利用して、伊久美小学校に通学している1、2年生の児童はもちろんです。これから入学する就学前児童の保護者に対しましても、今後の方向性を示す必要がありますので御協議いただくこととさせていただきます。

本日の御議論で結論が出るということではないかもしれませんが、御協力をお願いしたいと思います。

では、まず①学校選択制における小規模特認校制度の位置づけについてから、②島田市小規模特認校の状況について、③児童数の現状についてまで、学校教育課から説明を求めます、お願いします。

学校教育課係長

小規模特認校制度について説明させていただきます。小規模特認校制度についてという資料を御覧ください。

まず1番としまして、学校選択制における小規模特認校制度の位置づけになります。

小規模特認校制度は、文部科学省による通学区域制度の弾力的な運用についての通知以降に導入されました、学校選択制の一形態であります。その中に特認校制というものがあまして、その中で小規模校において取り入れられている制度になっております。参考としまして、学校選択制の5種類のほうを、そちらの表に記載をさせていただきます。5種類は、自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制、特認校制、特定地域選択制の5種類がございます。下から2番目の特認校制になります。こちらが従来の通学区域は残したまま、特定の学校について通学区域に関係なく市内のどこからでも通うことができるという制度になっております。その特定の学校について、小規模校について取り入れたものにつきまして、小規模特認校制というふうになっております。

続きまして2番、島田市小規模特認校の状況について説明をさせていただきます。

まず、(1) 島田市における制度の概要になります。

島田市においては自然環境に恵まれた小規模小学校、6学級以下の小学校において教育を受けることを希望する者に対して、その学校に通うことができるという制度になっております。こちらにつきましては、島田市小規模特認校制度の要綱というものにおいて規定をしております。実際に実施小学校としましては、伊久美小学校で実施をしております。

続きまして、制度の導入の経過になります。

平成14年度、伊久美小学校の新入学児童がゼロ人となりまして、今後

さらに減少し学校運営が困難となることが予想されたために、通学区域制度の弾力的な運用、この学校選択制を活用いたしまして、伊久美小学区以外から伊久美の豊かな自然環境の中で教育を受けることを希望する児童の就学を認め、児童数の増加を図ることにより学校運営の健全化を目指すということを目的として導入をしました。この制度につきましては、平成15年度から施行しております。

(4) としまして、利用児童数の状況になります。こちら平成15年度から導入しておりますので、平成15年度から令和2年度までの児童数について載せてあります。

こちらの表につきましては、学年ごと載せておりまして、全て数字の隣に括弧がついていますが、括弧につきましては、新規の方の利用を括弧数字で書いてございます。

ページをめくっていただきまして、参考としまして令和2年5月1日現在、伊久美小学校の児童数の内訳のほうを掲載しております。まず合計としまして、全校で伊久美小学校は31人の児童がおりまして、特認校を利用している児童が10人、伊久美学区の児童が21人います。特認校の児童の割合については、32.3%になっております。

(5) としまして、その現状について説明をさせていただきます。まず、伊久美小学校児童のうち、先ほども申し上げたとおり、小規模特認校児童数の割合につきましては、約32%となっています。

平成16年度以降ですね、毎年新規利用者が1名以上いまして、豊かな自然環境の中、コミュニケーションや指導面において、より少人数の学級で学ぶことを望む保護者、児童がいると考えております。通学につきましては、コミュニティバスを利用しておりまして、費用につきましては、市が負担しております。

通学先の中学校につきましては、伊久美小学校の児童の進学先と同じ中学校に進学できることになっておりまして、実際に北中学校に進学した方もいらっしゃいます。

こちらの制度が平成28年度から伊久美小学校の子と同じ北中に進学できるような制度を導入いたしまして、実績としましては平成28年度から令和元年度まで8人中6人の方が利用をされております。

伊久美小学校の教育活動の特色としましては、異学年や地域住民との交流活動が充実しております。全校制度でオペレッタやキャンプに取り組んだり、地域住民の方と合同で運動会等を実施したりしております。先ほど、市長、教育長からも話がありましたように、島田市立小中学校再編計画においては、特認校制度は継続することを前提として、実施校を他校に変更することとするというふうになっております。

3番、児童数の現状であります。統合を予定されている学校を除きまして、市内の小学校のうち、児童数が一番少ない学校につきましては、川根小学校となっており、児童数は162人となっています。

次に少ない学校につきましては、大津小学校で児童数が218人、両学校ともですね、1学級の人数は、ほとんどが20人を超えている状況で、伊久美小学校と比較すると少人数学級というのは、少し難しいと考えてお

ります。

川根小学校の令和4年度以降の新入学児童数は20人以下となっております。複式学級の編成まではいきませんが、学年単級の形態は維持できる人数となっております。参考に下の表につきまして、川根小学校、大津小学校の新入学児童数の推移ですね、令和3年度から令和8年度を載せてあります。

続きまして、資料で別紙として付けたものについて、説明をさせていただきます。まず、別紙1になります。こちらが島田市小規模特認校制度について規定をしてあります要綱になります。

こちらのほうで第1条について趣旨、第2条につきましては、実施小学校と対象学年になります。実施小学校につきましては、伊久美小学校。こちらの小規模特認校制度につきましては、全ての学年が対象となっておりますので、2年、3年、4年と、その新1年生でなくて、途中の学年からも制度を利用することができるようになっております。

続きまして、別紙2を御覧ください。こちらは令和2年5月1日現在ですね、小学校のクラス数と、あとは児童の生徒数を載せた一覧となっております。

こちら、へこんでいる部分のところが、クラス数が少ない学校になります。全体的に上から6番目が大津小学校になります。大津小学校は今、8クラス218名で全体と比べて比較的少ない学級数と児童数です。

その次の7、8、9、10、飛びまして12につきましては、今後統合が予定されている学校になります。一番下の18が川根小学校になります。こちらにつきましても8クラスで162名、ほかと比較して少なくなっております。こちらは8クラスの中に2クラス特別支援学級がありますので、こちらを除くと6学級となっております。現在島田市の中で規定している小規模校6学級以下というところに、こちらの川根小学校は該当する形となっております。

続きまして別紙3を御覧ください。こちらにつきましては、令和2年10月31日現在ですね、学校ごとにこれから入学予定の児童数になります。一番上にゼロ歳、1歳から6歳までありますけれども、まず6歳の欄が、令和3年度来年度に入学する予定の児童になります。5歳のところが、令和4年度。4歳が令和5年度、3歳が令和6年度、2歳が令和7年度、1歳が令和8年度に入学する予定の児童数となっております。

こちら、ざっと見ていただきますと。まず、上から8番目が大津小学校になります。大津小学校が右の合計から見ていただくと、令和3年度に入学する予定の子が34人、令和4年度が42人、令和5年度が27、令和6年度が30、令和7年度が20、令和8年度が22。統合を予定している学校を除く中では、だんだん少なくなっている状況になります。

裏面を見ていただきまして、一番最後が川根小学校になります。川根小学校につきましても、令和3年度の入学予定者は31名、少し多いのですが、令和4年度以降は減ってきてまして、令和4年度は16、令和5年度が12、令和6年度が9、令和7年度が12、令和8年度が12という形

で、少なくなっていくような状況となっております。

これらの状況を踏まえまして、特認校制度の存続について、御意見のほうをいただければというふうに考えております。

説明のほうは以上になります。

ありがとうございました。

それでは次第に沿いまして、④の今後の方向性について意見交換を始めます。

説明では小規模特認校制度は、学校選択制の一形態となっている特認校制に当たることや、当市の小規模特認校の状況を示していただきました。

また、島田市立小中学校再編計画の中で、特認校制度は継続することを前提として実施校を他校に変更することとすると記されていることにも触れられ、担当からは特認校制度の存続についての議論をお願いされたところでした。

私の認識では、伊久美小学校で小規模特認校制度を実施してきたこと、そのことにより児童の減少に歯止めをかける目的と我が子を自然環境を生かした特色ある教育を受けさせたいという保護者の思いに応える目的を達成してきたと考えます。

しかしながら、学校再編により小規模校が減少することや、他校では伊久美小学校と同様な教育を提供することができないということも事実です。

そこで、特認校が必要なのかどうか、この機に考えることは大切なことだと思います。ぜひ、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

それでは説明に対する質問なども踏まえまして、どなたか御発言願いますでしょうか。

いいですか。じゃあ、原委員いかがですか。

自分はどうしていったらいいかということですか。

何か質問でも何でも結構です。今の説明を聞いて、お考えになることがありましたらお願いします。

学校再編計画がなされたときに、現状を維持するというところで、保護者にも説明があったと思います。それでは、やはり法的にきちんとできた、島田市の方向性というふうに私はとらえているわけですが。

もし、そこが変わってくるようでしたら、保護者への説明とかが、またきちんとしなくてはならないということになると思いますが。

質問ですか。

はい。

方向性としては示したものになるものですから、もし方向性を変えらしたら、説明はしていかなければならないと思います。

一方で、継続するにしても、継続するとされた学校への説明も必要になると思うのですね。当然保護者も、それから地域の人たちにも理解を得ていかなければならないと思うものですから、継続するにしても廃止するにしても、きちんと皆さんの御理解を得るような手順は踏んでいかなければならないと考えています。

染谷市長

原委員
染谷市長

原委員

染谷市長
原委員
濱田教育長

染谷市長
磯貝委員

よろしいですか。じゃあ、磯貝委員いかがでしょうか。

質問は特にはないのですが、私の意見として、それでは話をさせていただきます。

結論としては、私はこの制度は継続してもいいのかなというふうに思います。その理由は、先ほど特認校制度の対象になっている児童が10人いる。伊久美小学校では、3分の1になっているということなのですが、32%ということなのですが、そういった恩恵を受けている人たちが、実際にいるということは、非常に重い事実だと思うのですね。

当初、私は伊久美小学校が先ほど市長も御説明されたように、伊久美小学校を残すために、この文科省の通知、学校選択制の通知を利用して、伊久美小学校を残すという方法をとったということで、私もそれなりに16年、17年この制度が継続してきたわけですから、これはそれで十分その役目を果たしたのではないかなと思ってですね、今回、終息してもいいのかなと一時は思いました。ただ、先ほども申し上げましたように、現在10名の児童がいて、実際に利用しているという人たちがいるということを考えれば、むやみにここでやめてしまうというわけにはいかないのではないかなと思います。

これから、どこの学校になるか、それは父兄の方々、それとか地域の人たちとの話し合いも十分必要なことだと思います。どこになるか分かりませんが、私は伊久美小学校が閉校した後も、伊久美小学校でやる可能性もあるようなこともあると思うのですね。そういうことも含めて、継続していく方向がいいのかなというふうに私は思っています。

以上です。

染谷市長
磯貝委員

閉校した後も、伊久美小学校でというのは、サタデーオープンとかそういうことではなくてですか。

はい。これは地元の方々との話し合いがあると思います。実際に自分のところの子供たちが小学校に通っていない、第一小学校に行っているのだけでも、そういう特認校制度を利用する子供たちが、学校に来るということについては、地元の方々とのやはり話し合いとか了解、これは必須だと思います。そういうことを、可能性として伊久美小学校もあるのかなということ、私には述べただけなのではございます。

それと、あとは教育長からお話があった、父兄から前倒しの希望があるというようなことがありましたけれども、制度が始まる前に、やはり前倒しというのは、ちょっとどうかなというふうに思いました。

これは制度を利用する、しないという、誰が得た誰が損したというような議論にとかくなりがちなので、制度は制度としてきちんと整ってからですね、そういうふうに希望者は、この制度を利用するというふうにしていただければありがたいなと思いました。

以上です。

染谷市長
濱田教育長

ありがとうございます。磯貝委員の発言に対して、教育長何かありますか。

再編のことについて話し合う中で、再編を考えるとときの基準というのが出ています。それは、小学校の場合は、1学年の人数が20人以下にな

った場合は、統合を検討するように。中学校の場合は、1学年1学級になった場合については、統合について検討するようというふうな、島田市の基準ができています。そうなりますと、今、磯貝委員が言ったように、一部の子供たちは統合するけれども、特認校制度で来た子供たちだけ、伊久美小学校に残すということについては、やはり子供たちの望ましい教育環境になるかという、そこは疑問だと思うのです。そういうことから考えて、全国的な統合の条件とかというのとすり合わせながら、島田市は20人という線を出したわけですね。ですから、1学年、または1クラスの人数が当然20人にならないような状況を残すということについては、私は大変難しいのではないかなという事は思っています。

染谷市長
柳川委員

柳川委員、いかがでしょうか。

磯貝委員の意見と、ほとんど一緒なのですけれども。まず初めに存続をするかどうかという、その話については、原委員がおっしゃったように、統合のときにいろいろな御説明があつて、前向きにやるというふうなお話でいったわけですから、その保護者の皆さんの気持ちも察すると、それは制度自体の存続は当然だろうというふうに思います。

また、島田の特認校には、自然豊かな中での教育、そういう環境を子供たちに提供する、また、そういう場が多分今後のどこにするというふうなお話の中で出てきますけれども、そういう学校も実際のところがあるのじゃないかなという思うこと。

先ほどいろいろな今後のお子さんの人数の説明をいただきましたけれども、今現在はそういう心配がなくても、何年か先にはやはり少子化で、10人レベルというふうな学校もあるわけですから、その点を考えて存続することは当然であつて、あとはどこにするかというふうな協議をしていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

染谷市長
高杉委員

ありがとうございます。

では、高杉委員いかがでしょうか。

今回の統合で、100%同じことはできないと思うのですけれども、保護者が子育てをするに当たってだとか、子供が利用したいとか希望しているというふうに思っているのであれば、選択肢の1つとしてあるべきではないかなというふうには、私も特認校制度のまま存続をしてほしいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

今、教育委員の皆様から、伺った意見というのは、やはり特認校制度は残したほうが良いということでは、皆さん一致しておられるというふうに思います。

ただし学校再編によりまして、伊久美小学校ほどの少人数の学校はなくなるかもしれないなということで、もう少し規模が大きいところになると。

それから、島田市の制度上の小規模校の条件を満たすというのは、川根小学校のみということですが、先ほど大津小学校のお話等もでました。それぞれの学校がですね、その地域の方々に支えられて、非常にユニー

クな特色ある教育をやっているのですね。ですから、どこを特認校にするかということは、やはり教育委員会の中で、さらに時間をかけて議論されればよろしいかなと、私は皆さんの意見を聞いて思いました。

あと、もう一つ、前倒しはしないほうがいいと言われた磯貝委員の意見に対しましても、私も同様に思うのですね、途中で転校が入るからということで、経過措置として、特認校を2つにしてやっていくというよりも、伊久美なら伊久美で令和6年3月まで、そこでやって。で、新たな特認校に、みんなして移るということがやはり子供たちのためにもいいし、今特認校に通わせている方々は、伊久美の自然をそして、地域の方たちの温かい学校に対する協力、こういったものを非常に大きな価値をおいて通わせているわけですから、それでよろしいかなと思うのですが、教育長からは何か御意見ありますか。

今、市長から話がありましたが、川根小学校もそれから大津小学校も本当に個性的な特色ある教育をやってくださっているなど思っています。その一つを紹介して今後の話し合いの参考にしていただけたらなと思います。

大津小学校は、一つ大きな特徴としては、愛護林活動、バードウォッチング、こういうようなものがあると思います。特に来年度からは、愛護林活動に力を入れて、これをクラブ活動化したいという話も聞いています。財産区の人たちと協力しながら、森を守る活動をしていくというような話を聞いています。

それから面白いのは、今山城のことがブームになっていますがね、城山を活用した活動ももう既に始まっています。1、2年生がハイキング、山での活動みたいなことをやっているということも聞きましたし、稲作体験を5年生、お茶体験を3年生、それから昔の遊びクラブというのも4年生がやっているとか、本当にたくさんの活動があるし、それが地域とともに活動しているというところがあると思っています。

それ以外にも単発的な行事はたくさんあります、しめ飾りづくりとか、ハイキングのお手伝いとかありますから、これは大津小学校も伊久美小学校と同じとは言いませんが、負けなくらい特色ある活動をしていると思います。

同じように川根小学校も、すごく頑張ってくださいっています。特色あるのはクラブ活動です。ほかの学校では絶対できないパラグライダークラブというのがあると言っていました。これから多分これは力を入れていく、写真クラブとか押し花はプロ級の人たちの支援をもう得て活動していると言いました。かなり充実した活動ですし、作品の展示なんかということも、もう道筋ができているようなことを言っていました。あと、手すき和紙も地域のそういうような方がいらっしゃるものですから、それを活用してやっていくということも言っていました。

米づくり、お茶体験、シイタケ栽培、それからもう一つ珍しいのが、新聞記事なんかでも話題になりましたが、アサギマダラを呼ぶ活動も始めるということで、地域の方がフジバカマを花壇に植えているということも言っていました。

いろいろな部分で、ほかの学校にはない活動をしているものですから、もし皆さんだったらどちらを選ぶかということについても、少し御意見がいただけたらありがたいなといくことを思っています。

以上です。

染谷市長

いかがですか、今の教育長のお話で意見のある方がいらっしゃったらお願いします。

磯貝委員

非常に2つの小学校とも面白いというか、未来のあるような活動をされているということで、僕はどちらを選ぶかと言われても、ちょっと困りますけれども。

たまたま、今朝文科省のホームページを見てきたのですけれども、学校だけで子供たちを育てる時代ではありませんと。地域の人たちと一緒にあって、未来の子供たちを創り上げていきたいと思いますという、そういうことが書かれてありますよね。

そういうところを見ると、僕は大津小学校や川根小学校の取組というのは、とっても夢のあることで、文科省の方針にもかなっている、とても魅力ある学校ではないかなというふうに今思いました。

以上です。

染谷市長

ほかはいかがでしょう。御意見ありますか。

原委員、お願いします。

原委員

存続していただきたいというのは、やっぱり統合が始まったときに、伊久美小学校が廃校になっても行きますよということで、令和2年に4人の子供たちが、それを承知で入学していますよね。

はい。

染谷市長

ということは、やっぱりすごくそういうことが必要としている子供さんたちが、現在多くいるということを感じています。ですから、子供の個性に合わせた選べる学校がやっぱり選択肢の一つとして、一つでも多くあるほうがいいなというふうに感じています。

原委員

それでそうしたときに、ではこれからどこに継続をお願いしていったらいいのかというのを考えたときに、大津小学校とか具体的に名前が出ていますけれども、どちらとなかなか言いがたいのですけれども。

これは私個人の思いですけれども、川根小学校の人数は、本当にこの表にもありますように、急激に子供たちの数が減っていきます。本当に10人、下手をすると複式も視野にいれなければいけないぐらいの子供たちの出生率になっているのではないかと思います。そういうのを考えたときに、川根小のこれからの学校運営が充実していくためには、一人でも多くの子供たちが入ってくれる状態ができることを考えていただきたいなと思うことと。

それから子供たちにとって、大津のように人数が多いと、やっぱり個性をもっている子供たちが、どれだけ自分を発揮できるかということ、やはり今伊久美のどこが魅力的かと言うと、自然周りの環境もあるのですが、その人数構成にもよると思います。

それを考えたときに、やはり子供たちがなじみやすい人数というのがあると思いますので、そういうのが規模の小さい学校のほうがより深く

なじめるのではないかなというふうに思いました。

それから、地域のことですけれども、やはりコミュニティスクールとして、すごく川根小は今は地域の方と連携をして、ほかの学校にはない、地域全体で盛り上げるという形態がとられている学校だと思います。総合学習においてもすごくどの学年も地域に関わりを持ちながら学んでいます。

ですから、学び全体が地域とともにあるという印象を受けておりますので、そういう意味ではいろいろな思いを持った子供たちにも理解してもらえる取組ではないのかというふうに思いました。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。柳川委員、高杉委員、いかがですか、よろしいですか、どうぞ。

柳川委員

原委員と一緒にありますけれども、ちょっと事務局にお聞きしたいのが、2ページの伊久美児童数内訳ですかね、特認校児童が10人、この10人のお子さんたちは、どこら辺の学区からいらしているのですかね。

何で私がこんなことを申し上げたかと言うと、いろいろな資料を見させていただいたり、もしくは原委員の意見を聞いて、私も川根が一番、勝手に川根小学校の皆さんに言わせていただくなれば一番かなとは思うのです。

ですけど、伊久美小学校に通っている特認校の子供たちが、川根はやっぱり一番遠いところじゃないですか。それで、金谷地区の子であれば、川根は多分行きやすいというか。川を隔てて島田のほうになると、ちょっと川根は大変なのかな、もしくは、大津小学校のほうがいいのじゃないかなみたいな、そういう考えが出たのですね。

ですから、これを今後決定していく上において、必ずどちらか1校にしなればいけないのか、市としてですね。そこら辺もちょっとお聞きしたいなという感じのところはあります。

学校教育課係長

これまで34名の方が利用されていまして、内訳としましては、一小学区の方が7名、二小学区の方が2名、三小が4名、四小が6名、六小が1名、六東小が2名、伊太小が2名、神座小が1名、五和小が4名、大津小が4名、金谷小が1名なのですが、やっぱり多いのが一小、三小、四小ですね。

柳川委員

いろんなお話をしていく間に、そのところでいろんな負荷といいますかね、どういうふうに解消しなければいけないかという話は出ると思うのですけれども。

その前の段階で、2つという選択肢はあるのであれば、それもありなのかなというふうなそんな考えがありました。

染谷市長

ありがとうございます。今の話の中、少しこれまでのことを整理させていただくと。

今の伊久美小学校の特認校制度は、令和6年3月までここでやったほうがいいと。その後に特認校を移して、みんなでその新しい特認校制度のところに行くということについては、皆さんが御理解をして、御同意の上そういうお考えだということは確認できました。

今は川根小学校と大津小学校のお話が出ておりますが、両校の比較については、先ほど教育長から、それぞれにすばらしい特色があるよというお話をいただきました。

課題は今、柳川委員がおっしゃったような通学の手段でありますとか、その通学にかかる費用負担、今は伊久美小学校に通っている特認校制度の子供たちについては、全て島田市が通学費をといますか、そこを出しているのですね。

そのことも踏まえて、今後どういうふうにしていったらいいのか、そしてまた、少し先のことでありますけれども、令和6年4月からということであれば、例えば実施校はどこでやったらいいかということ、来年、再来年あたりには、考えて決めて、そして、また地元への説明も必要になってくると思いますし、制度利用者の保護者の方々への説明も必要ですし、そして制度そのものをこれから対象となる児童の方々ですね、こういった制度対象者への周知も必要ですし、通学区の調査審議会の開催なども必要になってまいります。

そして、今考えられる限りでは、令和4年度あたりに、実施校を決定し、令和5年度は新旧特認校、今交流授業をやっているように、そういう交流授業なども重ねながら、子供たちがスムーズに特認校に移動していけるようにしていかなければならないというふうに思いますので、令和6年といえども、やはり段階を踏んでやっていかなければいけないことが結構あるかなというふうに思います。

そうした中で、川根小学校に町の中から通うとすると、バスだったら40分くらいでしょうかね、教育長、どうですか。

最低40分かかると思いますね。

今の段階ですが、大鉄やコミバスで、通学にちょうどいいものがないということでございます。

このあたりのことで、御意見がある方はいらっしゃいますか、いかがでしょう。

もし、スクールバスを出すと、市内から金谷を回って行くような形になりますか、教育長。

スクールバスのコースまでは少し考えていなかったのですが、どっちかということ、第一から第四までの子供たちが多いということを考えますと、金谷回りだとかなり時間がかかってしまいますね。鉄橋とかなんかを渡るのに時間がかかりますから。そうなると、川口経由で家山に入るといったコースを選択するのが一番かなということは思います。

今市長から話がありましたように、子供の授業に間に合うようなバスの便というのが、川口より奥がないものですから、家山まではないものですから、そこのところはスクールバス等で対応しなければならないかなと思いますし。大鉄につきましても、ちょうどいい電車がないのですね。そこら辺は大鉄と交渉するか、または他の方法を考えなければならないと思います。

そうですね。伊久美小学校に決めるときも、私は当時教育委員だったので、やっぱり地元の方に、新しく入る子供たちが、いなく

濱田教育長
染谷市長

濱田教育長

染谷市長

なる中でやっぱり適正数というのが、子供の教育にとって大事だということで、御理解をいただいた経緯があります。

ですから、どこの学校が特認校制度にふさわしいかということだけではなくて、やはり地元の皆さん方に喜んで受け入れていただけないといけないわけですから、そここのところの説明も重ねながら、そして対象になる方には、やはり通学の方法などもお示しできないと判断できないと思いますから、そうしたことも課題になってくるかなと思います。いかがでしょうか、ここまできて高杉委員、何か御意見ございますか。

高杉委員

特認校制度はできたらいいなというのと。今は川根小学校と大津小学校が話題になっているので、それを比べたときに、通学時間、先ほどもおっしゃったコミュニティバスに乗るだけで50分かかる。それが1年生だと、とてもバスだけで50分ということは、家から行くと、もう1時間以上かかるのと、そのお宅にその子供だけいるというわけでもなく、ほかの兄弟もいらっしゃるでしょうし、親御さんも働いていたり、また、何か学校で事故だとか、地震だとか、何かあったときに、川根にまた行くというのも、ちょっと大変なのかなというふうには思いました。

また将来、どんどん人数が減って、子供の人数が少なくなっていくときに、川根小学校がほかの小学校と統合というのは、なかなか難しい。大津小学校は、もしだったら四小だとか、そういうところと統合を考えるかもしれないというところもあると、ちょっと考えるところだなというふうには思います。

私は子供が四小を卒業したので、大津小だとか川根小学校の状況を聞くと、本当に地域の方がボランティアもかなり多いですし、すごく地域の方が関わってくれている学校だなというのと思うので、そういう地域の皆さんに協力をいただければありがたいなと思います。

染谷市長

ありがとうございました。ほかには、いかがでしょう。

教育長は、何かありますか。

濱田教育長

確かに通学における子供たちの負担というのは、少し考えなければならぬかなというのことは思いました。

伊久美小学校に通うよりも、少し負担が大きくなるかなというのが、川根小学校ですね。

一方、大津小学校については、その負担がかなり軽減するということは、確かだなと思います。

原委員がおっしゃったように、規模によって選択するしないが変わってくる可能性もあるなと思うものですから、私は1つの案として、事前に保護者にアンケートを採るという方法もあるのではないかなということ、皆さんの意見を聞きながら思いました。こういうような教育活動をやっていますよということを示しながら、人数の推移も示しながら、こういう中でどちらを選択するかというのを、少し調べてみる必要があるかなと。

やはり、地域または受け入れる学校の御意見を聞くことも大事ですが、それと同時に今通っている特認校を選択した保護者からの聞き取りというのですかね、アンケートもやったほうがいいのかということも思い

ました。

そういう中で、もう一度こういう意見があるけれども、最終的にどう
いう判断をしますかということ、話し合う必要があるかなということ
を思いました。

染谷市長

おっしゃるとおりですね。ここは決める場ではありません、今日はね。
意見交換をしながら、特認校制度の理解を深め、かつ、またその特認校
制度が必要だということについては、総意を得たわけですから、今後島
田市の特認校をどんなふうにして、継続発展させていくのか、何よりも
子供たちにとってどのようにしていくことが、一番いいのかということ
を皆さんで考えていただく。

その学校をどこにするかだけではなくて、それに付随する通学の方法
だとか、地元への御理解だとか、保護者への説明だとか、さまざまに付
随してやっていかなければならないことがあるということ、みんなで
共通理解をもつ、そんな場になればありがたいなというふうに思ってい
ます。

先般ですね、私のところにたまたまランチミーティングでお見えにな
った保護者の方が横井の方だったと思いますが、伊久美小学校に入れて
いると言うのですね。2年前に越してきたばかりだそうです。そして伊
久美小学校の自然をよしとと思って入れていますと。

まだ、幼稚園か保育園の子がいるのだけれど、令和6年に閉鎖とい
うことが分かって、できれば兄弟で行けるところまで行かせて、その後
のところは、また兄弟で移らせられたら一番ありがたいですというよう
なことをお話されておりました。ですから、移行期間で2つのところを
やるというよりは、皆さんがお考えのように、やはり伊久美を令和6年
の春までということが保護者の中にもそういう声はあるかなというふう
に感じたところです。

どうでしょうか。

原委員

感想なのですけれども。

特認校に子供たちを通学させたいと考えていらっしゃる保護者の方
は、きっと子供の特性をみたり、地域性を見たりして、よりよい子供の
環境を作ってあげたいという願いがすごく強いと思うのですね。普通だ
ったら、決められた学区とか、住居の学区にそのままずっと入学させる
方のほうが多いですからね。

そうして考えてみると、やはりそういう保護者の方の意向を、今教育
長が聞き、アンケート等を使って、お聞きしてみることも大事ではない
かというお話があったのですけれど。本当に一番そういうところに通わ
せたいという方の願いを、こちらがきちんとつかむ必要があるなとい
うことを思います。行政的な面だけで考えて、ここにするとかではなくて、
何を求めているかということをやっぱりきちんとこちらが把握すること
が、大事ではないかなというふうに思いました。

染谷市長
高杉委員

ほかにはいかがでしょう。高杉委員どうですか。

では、今の保護者へのアンケートの件で、そのアンケートをもし採る
ようでしたら、ぜひ子供と一緒に考えて、子供の気持ちも書けるような

アンケートを作っていただけならいいなと思います。

それから、小学校でそういう話題をクラスの中で試みて、学級会だとか、そういうときにやるのもどうかなと思います。

染谷市長
磯貝委員

ほかには、いかがでしょう、ありますか。

この制度が継続するというので、この2つの学校のどちらがいいかという、そういう話については、ほとんど技術的な問題だと正直思います。

ただ、教育長が言われたように、今利用されている方々の意向というのは非常に大事にしなければいけないので、アンケートを採っていただくという、アンケートの方法については、今高杉委員から要望が出ましたけれども、私はその方向で進んで行っていただければよろしいのかなというふうに思いました。

染谷市長
濱田教育長

ありがとうございます。教育長。

高杉委員が子供からのアンケートもという話については、実は北中で説明会を開いたときに、少し話題になったことがあります。

それは、やはり子供たちから意見をアンケートで聞くべきだという話がありました。将来的に先を見据えて、例えば10年後、20年後のことを考えて決定しなければならないことです、こういう統合問題とか、特認校制度も。そういう制度を変えることについて、果たして子供たちの判断を考慮しなければならないか、そこまで子供たちが考えを深めて、答えることができるかということが話題になったことがあります。

今の学校教育の教育活動についてのアンケートだったら、これは子供たちから採るべきです。でも制度を変えることについて、果たして子供がどこまで深く考えた上で、アンケートに答えられるかということが話題になって、子供のアンケートは採らないということになった、そういうことがあるのですよ。

ですから、子供のアンケートを採るということは、一見すばらしいことかもしれませんが、それによって制度を変えるということは、そこまで責任を持つか持てないかという話になると、やっぱりこれは大人の責任だと思うのですよ。そういうことが話題になったということだけはお伝えしておきます。

このアンケートの採り方についても、皆さんで協議しながら、決めていくことだと思いますが、そんなことが話題になったということだけは、皆さんにお伝えをしておきます。

染谷市長

そうですね。やはり、お子さん方というのは、親の考えにすごく引っ張られるところもあって当然のことですけれどもね。私は統合するまで、さまざまな御意見もいただいて、皆さんの同意というところまで行って、初めて統合が実現できるのだと思うのですけれども、決まったらやっぱり新しい学校でたくさんお友達ができて、あなたたちを待っているよという前向きな話を、たくさん親御さんにしてもらえたら、子供たちもそういう希望を持ってですね、先のことを考えられるかなと思っていて、親御さんが子供にどんなことを言うかということは、とても大きなことだなと、そのときも感じたことがございました。このアンケートの中身や

対象についてはですね、教育委員会の中で御議論していただいて、お決めいただけたらいいかなと思いますが、それでよろしいですか。

[「はい」という者あり]

染谷市長

じゃあ、そのようにお願いをいたします。

ほかに、今日皆さんに御意見を伺っておいたほうがよろしいことは、教育長ありますでしょうか。

濱田教育長

事務局はどうですか。私のほうからは、予定していた内容については方向性が見えてきたなということは思います。今後事務局または教育委員会に任された部分もありますから、その部分については、時間をかけなければならないと思っています。

もう一点、市長がスケジュール的な発言もなさいました。そのことも、重く受けとめて、しっかり子供たちの負担がないようにやっていかなければならないと思っているものですから、今のところ主な内容については、これでいいのじゃないかなと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

今日に至るまで、皆さん方には特認校制度についても、教育委員会の中でも御議論をしていただいたのだと思いますし、またお一人お一人の教育委員が特認校制度、そして島田のこの特認校制度の歴史等についてもですね、しっかりとお一人お一人の考えを持って、今日ここにお集まりをいただいていると思っております、心から感謝をいたします。

今日は大事なことが決まったと思うのですよ。令和6年までは伊久美小学校で特認校制度を続けるのだと。

そして、その先の特認校制度については、制度を維持しつつ、どこで実施するかということについては、来年、再来年の令和4年あたりには、決めていかないとさまざまな付随する、先ほどお話をしたように地域の住民の皆様にも御説明をしなければいけませんし、制度利用者の方々へも説明が必要ですし、それから制度を対象とするまだ学校に上がってない方々への説明も必要です。

それから、通学区の調査審議会というものもありますので、こういったものも開催していかなければなりません。

そして、統合と言いますか特認校制度を移す前には、交流の授業や、交流の活動等もして、ストレスなく子供たちが次のところに移っていきできるようにしていくようなことも大事です。

それから、要綱の改正等の事務手続なども必要になってまいりますので、まだ4年先というほど時間があることではないなと思っております。

そのあたりのこともまた教育委員会で御検討いただければと思います。

課題になったのは、それ以外にやはり学校の特色を生かした教育を実践されているところに、特認校制度を置くのかということと、やはり通学の手段、それからそれに係る時間的な制約だとか、子供にとってよりよい選択はどうかというふうなことも考えていかなければなりません。

それから、通学に係る費用の負担ということについても、どんな方法

で子供を通学させるのかにもよりますけれども、そこも考えていかなければならないというふうに思いました。

事務方で、何かほかに話し合っていたほうがいいことはありましたら教えてください。

事務局

今日予定していた話し合いについては、大体終わったのかなと思っております。

やはり、今後、これまでは伊久美小学校の存続というところがあったものですから保護者の費用負担なんかも、加味するべきだという中でやってきましたので、今後はそういう学校のためではなく、子供のためということを考える中で継続するかということになってくるので、次はまたそういったことも、教育委員会の中で話し合いを進めていければと思っております。

以上です。

染谷市長

特認校制度を15年やってきて、最初は学校の存続のために始めたことなのですけれども、15年やってきたその成果というのは、やはり子供を育てる環境として、保護者の方々が伊久美を選んでくださったということですので、やはり目的も少し変わってきているのかなというふうに思います。そこは大事にしながら、今後の方針を決めていきたいと思えます。

特認校制度の話は、今日ここで話し合いすべきことは、お話できたのですけれども、せっかくの機会ですから皆様方から何か、何でも構いません、御意見等がございましたら、コロナのことでも、あるいは最近耳にしたというようなことでも構いません、何かございましたらお聞かせいただけますか。

磯貝委員、ありますか。もしあれば、どうぞ。

磯貝委員

急な質問でちょっと、困っているのですけれども。

修学旅行、大体小学校、中学校、どこも行ったと思うのですけれども、コロナの影響で、長崎に行けた学校があったと伺いましたけれども、全体的にどのような状況なのか、この際ですからちょっと教えていただくとありがたいのですが。

お願いします。

染谷市長

鈴木学校教育課長

修学旅行につきましては、ほとんどの学校が日程変更、それから目的地変更をしております。

今話題になった川根中学校につきましては、2泊3日でそのままやっているのですが、中学校においては、1泊2日にしたりとか、あるいは日帰りという学校もございます。

小学校においては、多くの学校が日帰りということでやっております。目的地につきましても、県内であったりだとか、山梨、長野とか、感染拡大地域を避けてやっているという状況でございます。

以上です。

染谷市長

ほかには、いかがでしょう。ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、せっかくの機会ですので、部活動なども、外出しする方針ということで、国のほうも方針を固めているということですが、島田市内の部活動の指導についてはいかがですか。

鈴木学校教育課
長

部活動につきましては、今市長がおっしゃられた、文科省のほうでも、土日については地域のほうにというそういう方向でという、まだ財政的な措置は図られていないと思うのですが、そういうことで今は考えているという方針が出されています。

島田市につきましても、やはりなるべく地域に移行ということで、第一弾としましては、部活動指導員という制度がございます。これにつきましては、今の外部指導者は島田市は26名いるのですが、単独での引率、あるいは指導ができないものですから、これから予算もかかるものだからね、分からないのですがそういったところを検討しているところです。

また、種目によっては、例えば土日に関東の方やOBに来ていただいて、いろんな学校を集めてやったりという、野球、サッカーなどですけれどもね。そういった取組もなされております。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。

教育長から、何かありますか。

濱田教育長

先日、笹間にこの教育委員で施設訪問及び意見交換会をやったのですよ。向こうで道川さんという方が、頑張って陶芸をやっているのですが、そのときに面白いことを言ったのは、外から見た目がすごく大事だという話がありました。

ジョセフさんという方が、川霧がかかった様子が美しい、すてきだと、盛んに言ったもので、地域の人たちは、そんなすてきだと思ってなかったのだけれども、だんだんそうだとされると、そのすばらしさが分かるようになったと、そういうふうな話がありました。外からの目というのは、地域活性化にはすごく大事だなということを思いました。

それから、もう一つは、コーディネーター役、それから夢中になる人、それからその手足になって動く人、そういうある程度3つの要素がうまく絡み合ったときに大きな仕事ができるということを言っていました。

つなぐというのは、道川さんがまさに外国の陶芸家と地域をつなぐという役をしてくれましたし、結構楽しい話ができたとことを思いました。

また、これからも教育委員として、いろんなところと意見交換をしながら、教育活動を深めていきたいなと思います。

以上です。

染谷市長

ありがとうございました。島田市教育委員会は「行動する教育委員会」ということで、本当に1年の間に全ての小中学校を回っていただいて、地域の様子も見ていただいて、一人ひとりの教育委員の皆様が、各地域の学校がどのような状況であるかということをしつかり把握していただいて、教育委員会で議論していただいていること、私は心からうれしく思っております、本当にありがとうございます。

今日はですね、少し時間を残しておりますが、多くの御意見をいただきました。短い時間ではありましたが、率直な意見交換ができましたことを心から感謝申し上げます。

皆様からいただいた御意見をもとに、小規模特認校制度の今後につきましては、また担当課で検討を進めさせていただきたいと思います。

学校再編、これはこのことに関わる子供や保護者、そして地域住民にとって、とっても大きな転機であります。

今回協議しました小規模特認校制度に限らず、原点に立ち返って、見直し等を検討すべき内容が出てくると思いますので、漏れのないように、いま一度関係各課へ洗い出しをお願いいたします。

それでは、今日は以上をもちまして、第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

次回は、年明けの予定になっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

本日はお忙しいところありがとうございました。

閉 会 午後3時27分